

資 料

宮城県初代体育運動主事・佐藤義江の功績と彼の体育観

丸 山 富 雄

An excellent achievement of Yosie Sato who was the first “Taiiku-undo shuzi” in Miyagi-ken and his principle of physical education

MARUYAMA Tomio

Yosie Sato played an active part as excellent physical education leader and executive in Miyagi-ken in prewar 1920's and 30's. In this paper, Sato's achievements in Miyagi-ken was stated with the following 3 points.

1. Guidance of physical education and sports in “Miyagi-ken school of education” days
2. Establishment of “Miyagi physical education workshop” and contribution to the sports promotion
3. Active support to establishment of a lot of physical education and sports organizations in Miyagi-ken

Key words: Yosie Sato, Taiiku-undo shuzi, Miyagi-ken

はじめに

戦前の 1920 年代から 30 年代は、わが国の体育・スポーツが全国に飛躍的に普及し、またスポーツ組織・団体が整備され、それに伴い競技力の向上とともにわが国が国際的にも大いに活躍した時期であった。学生を中心としたスポーツ熱の高まりと、オリンピック大会や極東選手権大会などの国際大会への参加、さらには思想善導と国家宣伝のために国がスポーツを利用し、その統制とともに普及や強化を強力に進めた結果でもある。

この時期、学校スポーツは上級学校ばかりではなく小学校にまで広く普及すると同時に、青年団をはじめとする一般の人にもスポーツが普及していった。大日本体育協会加盟の全国統括団体の設立では、戦前に設立された 23 競技団体は 1920 (大正 9) 年の日本漕艇協会を皮切りにすべてが 20 年代、30 年代の設立である。また国際大会や全国大会の東京、大阪以外での地方

予選会の始まりも、わが国が 2 回目の出場となる第 7 回アントワープ・オリンピックのための第一次予選会が開催された 1920 年からである。宮城県も全国 10 会場の一つとして同年 4 月に東北帝国大学主催で開催されている。さらに宮城県を事例にとれば、県内（あるいは東北）の各種競技団体や市町村体育協会の設立も、当初は大会開催のための名目的な団体の設立であったが、それらも含めほとんどが 1920 年以降である。

偶然の巡り会わせではあるが、この 1920 (大正 9) 年に後に宮城県初の体育主事、体育運動主事となる佐藤義江が宮城県師範学校に赴任し、20 年代 30 年代と、県内の体育・スポーツの普及発展に多大な貢献をしている。彼は 1939 (昭和 14) 年、46 歳の若さで逝去するが、その後は戦時体制一色となり、体育・スポーツも戦争遂行のために利用されていく。彼が戦前の体育・スポーツの最も輝いていた 1920 年代 30 年代の 20 年間を宮城県で暮らし、県内に素

晴らしい足跡を残した事は、偶然の一致にしても歴史の因縁を感じざるを得ない。

筆者はかつて『宮城県体育協会史』⁽¹⁵⁾ の編纂に携わったが、その作業の過程で佐藤の存在を知り多くの関連資料を収集した。また1987年当時、佐藤の遺族との面談も行った^{注1)}。これまで刊行された宮城県の体育・スポーツ関連図書においても、彼の功績は随所に数行程度紹介されているが、例えば次の記述のようにそれらの文献には、記述者の回想や再引用（いわゆる孫引き）によると思われるが、特に日付の間違いが多々あった。筆者もそれらの誤謬を訂正しながら、佐藤について論文⁽⁵⁾ その他（14:10頁）で断片的に紹介してきたが、彼に焦点を当てた本格的な論述はない。

「大正9年に宮城師範教諭に赴任した佐藤義江が、昭和4年（2年－筆者）本県初代の体育主事に任命され、この期における学校・社会両面の体育振興に多大の貢献をしている。」（8:757頁）

そこで本研究では、できるだけ資料の原典や当時の新聞記事をもとに、佐藤に関する記載文献を訂正しながら紹介するとともに、彼の経歴や、県内での体育・スポーツの普及発展に貢献した事例を詳しく紹介したい。さらに彼の論文等から彼の体育観を究明したいと考える。

1. 佐藤義江の経歴と競技歴

1) 佐藤義江の略歴^{注2)}

佐藤は、明治25年9月23日、佐藤佐一郎、サヨの四男として、福島県大沼郡玉路村（現在の大沼郡会津美里町）に生まれる。男7人、女1人（末子、生後3ヶ月で他界）の四男であった事から、明治35年3月、9歳の時に同郡本郷村の金田忠一郎の養子として出されるが、明治41年4月、15歳のときに協議離縁となる。

明治43年4月、福島県師範学校本科第一部に入校し、大正3年3月、同校を卒業し、小学校本科正教員の免許状を授与され、福島県若松市若松第四尋常小学校の訓導として勤務する。

1年半の小学校勤務の後、同校を休職し、大正4年9月、東京高等師範学校本科体育科に入

学する。経済的支援を得るため、地元のよき理解者であった根本栄吾・ブン夫婦と養子縁組を行い、経済的な見通しのついた大正7年7月、協議離縁をしている。大正8年3月、東京高等師範学校を卒業し、同時に師範学校、中学校、高等女学校の修身科、体操科、生理科の教員免許を取得し、同年3月31日、福岡県福岡師範学校の教諭兼訓導として赴任する。またこの年の4月、福島県内で教師をしていた五十嵐ツルノと結婚している。

1年後の大正9（1920）年4月20日、宮城県師範学校教諭兼訓導（大正14年10月、訓導の兼職は解かれる）に任命され、宮城県への赴任となる。師範学校時代の彼の履歴の中には、大正9年5月から10年4月、および11年3月から13年10月までの2度の舎監の兼務、大正9年9月、宮城県小学校体操科補導員の嘱託、同14年5月21日から15年3月31日までの宮城県女子師範学校教員の嘱託の記載も見られる。

大正15年6月、「地方官官制」の改正により、群役所が廃止され、これによって地方の教育行政は府県にその権限を集中させることになった。従来の学務課が廃止され新たに学務部が設置され、府県の教育行政はこの学務部を中心として展開されることになった（8:351頁）。宮城県の行政機構の改正は大正15年7月に実施され、内務部教育課が廃止され、学務部の新設とともに学務部内に教育課が設置され、体育指導奨励、体育連盟、体育団体を事務分掌とする体育主事のポストが新設され、佐藤は昭和2年4月2日、その初代体育主事として着任する。翌年の昭和3年5月には「体育主事の執務に支障なき範囲において」という条件付きで宮城県第二高等女学校教諭も併任し、同時に高等官七等に処遇され、さらに同年6月には宮内省から従七位が贈られている。

さらに昭和5（1930）年8月、勅令によって「地方体育運動職員制」が制定され、全国に「体育運動に関する事務に従事する」ため体育運動主事が配置される事になったが、宮城県では佐藤が昭和5年12月にその事務嘱託、翌年の7月10日、体育運動主事に任用されている。その後、昭和10年5月には学務部社会教育課を兼務す

宮城県初代体育運動主事・佐藤義江の功績と彼の体育観

表 佐藤義江の略歴

明治 25.9.23	福島県大沼郡玉路村（現在の会津美里町）に生まれる。8人兄弟の4男
35.3	金田忠一郎の養子となる（明治 41 年 4 月協議離縁）
43.4	福島県師範学校本科第一部入学
大正 3.3	同校卒業。福島県若松市若松第四尋常小学校訓導
4.9	休職。東京高等師範学校本科体育科入学
5.3	根本栄吾と養子縁組（大正 7 年 7 月協議離縁）
6.5	第3回極東選手権競技大会（東京）出場
7.11	大日本体育協会主催第6回全国陸上大会（芝浦）ハンマー投げで日本新記録樹立
8.3	東京高等師範学校本科体育科卒業（師範学校、中学校、高等女学校修身科体操科生理科教員免許） 福岡県福岡師範学校教諭兼訓導
9.4	宮城県師範学校教諭兼訓導（大正 9.5 ~ 10.4, 11.3 ~ 13.10 同校舎監を兼任）
9.9	宮城県小学校体操科補導員を嘱託
11.2	大日本体育協会より陸上競技指導委員に委嘱される
12.1	宮城体育研究会設立
14.5	宮城県女子師範学校教員を嘱託（大正 15.3 まで）
昭和 2.4 ~ 5.12	宮城県（初代）体育主事（学務部教育課勤務）
2.4	宮城県女子専門学校講師嘱託
3.5	宮城県第二高等女学校教諭（併任）
5.12	宮城県体育運動事務嘱託
6.7	宮城県体育運動主事
10.5	学務部社会教育課兼務
14.8.23	死去（正六位、高等官四等）

るが、昭和 12 年ごろから体調を崩し、1939（昭和 14）年、46 歳の若さで逝去する。宮内省からは正六位、内閣からは高等官四等が贈られている。

2) 佐藤義江の競技歴

佐藤は優れたスポーツマンであったが、特に陸上競技に関しては天賦の才能があった。高等師範学校時代はその才能が花開いた時期であり、大正 6 年 5 月、東京で行われた第3回極東選手権競技大会に陸上競技の代表選手として出場している（根本姓）。同年 8 月に行われた大日本体育協会主催の第3回夏期陸上競技練習会では、砲丸投げ優勝、槍投げ 2 位、翌年の第4回夏期水陸競技練習会では走幅跳び 3 位、砲丸投げ 2 位、槍投げ優勝、さらに 80 m 高障害競走でも優勝を遂げている。

そして同年（大正 7 年）11 月 3 日、大日本体育協会主催第6回全日本陸上大会では、ハン

マー投げで 26 m 90 cm の日本新記録を樹立し優勝し、さらに十種競技でも 2 位となっている。

その他、佐藤は野球、バスケットボール、スキー、スケート、体操、特にラジオ体操など、多くのスポーツを愛好したといわれている。

2. 佐藤義江の功績

佐藤の県内体育・スポーツ界に果たした功績は様々なものがあるが、ここでは師範学校時代の体育・スポーツ指導、宮城体育研究会の設立と体育・スポーツの普及、各種体育・スポーツ団体の設立支援に分けて記述する。

1) 体育・スポーツ指導

陸上競技で日本記録を出すなど、優れた実績と経験を有した本格的な体育・スポーツ指導者として宮城県師範学校に赴任した佐藤は、まず師範学校生への指導を強化した。自らの専門である陸上競技はもとより、バスケットボール、

体操等の指導に力を入れ、将来の指導者の育成に心血を注いだ。宮城県百科事典（3：419頁）では、彼を次のように紹介している。

「教育家、体育行政家。（中略）1920年（大正9）から県師範学校で教鞭を執る。激しい指導精神はその均齊美の全身にみなぎり、演技も美しく、生徒の信望を集めた。陸上競技、バスケットボールなどの『スポーツ宮城師範』の黄金時代を築く。1928（昭和3）年—1927年（筆者）一本県初代の体育主事に登用され、『体育の基本は徒手体操にあり』の信条の下に、近代体育の普及向上に努めた。体育の指導者養成と本県体育振興の基盤を作った功績は極めて大きい。なお高師在学中（第6回全国陸上大会—1918年）にハンマー投げの日本記録を樹立する。」

また同書の陸上競技の項目では、「宮城県に陸上競技を初めて紹介、指導したのは、1919年（大正8）ごろ—1920年（筆者）一、宮城県師範学校の佐藤義江である。その後、卒業生により各地で指導が行われ、本県陸上競技の基礎ができた。」（3：1090頁）と紹介されている。彼は宮城県赴任2年目の大正11年2月、大日本体育協会から、東京高等師範学校教官で後に文部省体育研究所技師となる佐々木等、佐藤と同時期に全日本陸上大会で優勝した東口真平（大正4年槍投げ、5年100m・200m）、竹内広三郎（大正6・7年十種競技）など全国の著名な競技者、指導者5名と共に陸上競技指導委員に委嘱される（2：62頁）。地方での陸上競技の普及・振興への期待の表れでもあるが、彼の指導者としての能力の高さの証左であろう。宮城県師範学校の卒業生とともに、当時の運動会のような陸上競技を今日のような本格的な陸上競技へと変え、普及していった。

同様に、バスケットボールの指導にも力を入れ、宮城県師範学校の競技力向上と、卒業生と共にバスケットボールの県内普及に貢献している。以下のような記述がみられる。

「バスケットボールは籠球ともいわれているが、本県に入ってきたのは大正12年で、県体育主事佐藤義江がもたらしたもの。宮城師範・二高・東北帝大など

がクラブ活動をしていた」（5：369頁）

県師範学校は、大正14年の第二回神宮大会予選で二高を破り出場権を獲得、翌15年、昭和2年と宮城県中等学校籠球大会で優勝するなど、当時の宮城県バスケットボール界の強豪として君臨した。その後、宮城県師範学校は、昭和9年、12年の2回にわたり、日本籠球協会主催の全日本中等学校選手権大会で準優勝するなど全国的な活躍をするが、その基礎を作ったのが佐藤と言えよう。

2) 宮城体育研究会の設立と体育・スポーツの普及

佐藤は宮城県師範学校赴任の約3年後の大正12年1月6日、会員28名の賛同を得て「宮城体育研究会」を設立している。『宮城教育』285号（大正12年3月）に、その設立趣旨並びに会則等が紹介されている。やや長くなるが引用する。

「（略）近時独逸より帰朝せる人の談に若し独逸あの勢いにて今後十五年を経過せば国民の体格、体質は改造せられ人種の質を一層向上せしむるであろうと言っている。戦後独逸を救済するの道は一あり、これ体育なりと。（略）独逸ならねど今後の国家は徒に軍備を拡張し国民をして経済状態の窮迫に遭遇せしめ忌わしき問題を惹起せしむるよりは、軍備縮小即ち拡張其の基底の確立を計るべきであると思う。この趣旨の下に当宮城体育研究会の生るるに至ったのである。（略）左に当会の総則を掲げ読者諸彦の了解を得熱烈なる後援によりて円満なる発達を來し幾分でも県下体育の為延いて国家体育の為に貢献したいと思うのである。」（851頁）

佐藤は宮城県師範学校赴任以来、このような会がないことを遺憾に思い、2回の私設練習会を開催後、大正12年1月2日より8日までの1週間の3回目の練習会を開催し、その期間中に宮城体育研究会を発足させている。練習会は20名の通知に対し30名を超える盛会となり、体操（佐藤）、教練（中島陸軍歩兵大尉）、解剖（長谷部医科大学教授）の講習であった。会則にみ

る会の目的、会員、事業は以下のとおりである。

第二条 目的

本会は体育に関する研究をなし其普及宣伝に努め国民体育の向上発達に貢献するを以って目的とす

第三条 会員

理事会の認定を得入会金五円を納付したるものとす

第五条 事業 本会は本会の目的を達成せんがため左(下)の事業をなす

- 一. 講演会
- 一. 講習会
- 一. 研究会
- 一. 運動会及此に類するもの一切
- 一. 会員の他府県視察及講習会出席
- 一. 其他目的を達成するに必要な事業一切

宮城体育研究会は、設立の年の3月28日から31日まで青年団のための講習会を開催するが、その後、「かねてより毎月2回ずつ仙南、仙北と交代に体育研究発表指導会を開いてきたが」(仙南日日新聞、昭和5年4月23日)の新聞報道にあるように、県内様々なところで、指導者、青年団、子どもたちを対象とした講習会や運動会等を度々開催している。講習会には本人以外にも、東北大学の教授や東京から斯界の専門家を招聘した本格的なもので、県内の体育・スポーツの普及・発展に大きな貢献を果たした。例えば次のような活動が、文献、新聞記事等で散見できる。

○県下小学校児童団体競技大会(『宮城教育』335号、昭和2年5月、同338号、昭和2年8月)

- ・県下尋常小学校児童方形ドッヂボール大会(昭和2年5月:6地区参加45校63チーム以上(1地区不明))
- ・県下高等小学校児童バスケットボール大会(昭和2年9月)

○青年団員並びに指導者対象の「陸上競技、体操、球技の講習会」

昭和5年8月20日から22日(於男師範)、講師:

小林武夫(浜松高工教官) 楢崎正雄(神戸高商教官) 佐藤義江(県体育主事)。(東京日日新聞、昭和5年7月31日)

○県青年団との共催による「第一回青年団員並びに教職員陸上競技選手権大会」

昭和5年9月14日(於男師範)、出場者は青年団員206名、小学校教員38名。(東京日日新聞、昭和5年9月16日)

○文部省並びに宮城体育研究会主催「体操・遊戯講習会」、講師:森悌次郎(東京高師)、三浦ヒロ(東京女高師)。(『宮城教育』378号、昭和5年12月)

○教員対象の「体操講習会」

昭和6年8月26日から29日(於男師範)

主として体操の中の巧緻運動の研究で、懸垂、跳躍、倒立及び転回運動等が講習内容。大谷武一(文部省体育研究所技師、東京高師教授)、本間茂雄(前文部省体育研究所技師、現在東京文理科大学学生)という当代を代表する講師を招聘し、講習員は県下中等学校、小学校教員114名の盛況であった。(河北新報、昭和6年8月27日)

3) スポーツ団体・組織の結成

スポーツの統括団体が結成される以前のわが国では、各種スポーツ大会は大学や旧制高等学校などの上級学校や新聞社などが主催して行われていた。宮城県では明治の後半から旧制二高や東北帝国大学などが各種大会を主催している。また大正9年から実施されたオリンピックや極東選手権大会の地方予選会、さらには大正13年から始まる明治神宮競技大会の地方予選会も、地方の有力団体が大会の主催者となっている。県内で最初の全国大会の地方予選会は、前述のように第7回アントワープ・オリンピック東北予選会で、大正9年4月10・11日に東北帝国大学が主催して行われている。

一方で大正後半から、宮城県内にも地方体育協会や競技団体が設立されるが、それらは競技会開催のためのもので、今日のような統括団体としてのスポーツ組織ではなかった。県内での全国組織に加盟する競技団体が結成されるのは、主に佐藤が体育主事に就任する昭和2年以

降、特に体育運動主事として國からの強い要請もあって設立に奔走した昭和6年以降である。

(1) 競技会開催のための名目的団体の設立
競技会開催のためではあるが、佐藤は宮城県師範学校時代にいくつかの協会・団体を組織し、陸上競技大会を開催している。

①大日本体育協会東北支部、仙台体育協会

この両団体は、第5回極東選手権大会東北予選会（大正10年5月1, 2日、於男師範）、および第6回同大会仙台予選会（大正11年11月12, 13日、於二高）開催のために組織されたとみられる。両予選会については、以下のような記述、報道がある。

「大正8年—10年（筆者）—5月、極東オリンピックが行われるようになると、半沢正二郎・佐藤義江・志賀隆三郎の三名は仙台体育協会を創設し、東北予選会を宮城師範学校に於いて開催した。」（5：357頁）

「日本体育協会仙台支部では目下協会委員佐藤義江氏主となりその準備を進めている」（河北新報、大正11年9月28日）

「（略）同会長には力石知事新たに就任して諸般の事項を統裁し（略）力石会長の挨拶、佐藤総務の諸般の注意……」（河北新報、大正11年11月12日）

両予選会は、中央⁽²⁾に報告された主催団体はそれぞれ大日本体育協会東北支部、仙台体育協会であるが、当事者や新聞等ではかなりいい加減に名称を用いていたようである。

「大正10年の第5回極東大会第一次予選に於いて東北予選会を本会東北支部主催の下に挙行しているが、同支部においての記録はない」（2：44頁）と指摘されるように、その後、この団体については記述が見られなくなり、両予選会開催のための団体だったといえよう。しかし大会会長として知事を担ぎ、両予選会を盛大にまた成功裏に挙行した功績は大きい。

前出半沢⁽⁴⁾の記述を孫引きしたと見られる文献には、「大正5年—大正9年（筆者）一、

東京高等師範学校在学中極東オリンピック選手であった佐藤義江が宮城師範学校に教諭として赴任すると、ようやく陸上競技が芽を出しあり、佐藤が県体育主事に転じた8年5月—体育主事に転じたのは昭和2年、予選会開催は10年5月（筆者）一極東オリンピックを前に佐藤義江・半沢正二郎等が世話役として仙台体育協会が創立され、その傘下の各校運動競技会が催された。」（10：3頁）とあるが、その後仙台体育協会主催での各種大会の報告はない。

一方、大正13年10月11日から13日に、宮城県体育協会主催で第1回明治神宮競技大会東北予選会が開催され（13：2430頁）、また大正14年、15年には県体育協会主催の主に中等学校の陸上競技や庭球、籠球、蹴球などの大会が開催されている（1, vol12, vol13）。この時期の県体育協会の詳細は不明であるが、当時の運動競技は内務省所管であり、県内では内務部衛生課がそれを担当し、当時の衛生課長浅海修藏が体育協会長をやっていたことがあったという記述（5：378頁）もある。この県体育協会が前述の大日本体育協会東北支部や仙台体育協会を標榜した団体と同様のものかどうかは全く定かではないが、県の行政機構改革によって運動競技が学務部所管となり、佐藤が体育主事に転じた昭和2年以降、県体育協会としての事業は全く見られなくなった。この間の混乱していた状況は、大正14年に設立された全日本陸上競技連盟への加盟に関する次の指摘でも明らかである。

「東奥羽代表として宮城県庁にあった体協へ交渉したのであったが回答がなかったので、此の地方の加盟団体なしになってしまった。翌年一大正15年（筆者）一、宮城県体協が参加されてきたが、如何にしたわけか、陸連の加盟団体としての義務を欠くので、昭和4年愛媛県体協と共に除名されてしまい再び数年空位の状態となった。」（2：849頁）

その後、山形県が中心となり南奥羽競技協会が成立し、昭和に入ってからは明治神宮競技大会を除き、宮城県では国際大会や全国大会の地方予選会が行われなくなってしまった。

②東北学生陸上競技連盟

東北学生陸上競技連盟に関しては、旧制二高の『尚志会全史』に、大正12年の秋、当時宮城師範で教鞭をとっていた佐藤義江が中心となって東北学生陸上競技連盟の結成と参加を勧誘し、これに応じた学校は、東北帝大、山形高校、東北学院専門部、仙台高等工業学校、二高の5校で、連盟を設立したと記述されている（13：1867頁）。同年10月21・22日に、連盟主催の第1回東北高等専門学校選手権競技大会、11月3・4日には第1回東北中等学校選手権競技大会が開催されているが、この大会の役員（顧問）として佐藤が紹介されている。（河北新報、大正12年9月24日）

東北学生陸上競技連盟は、翌大正13年にも前記の第2回の両大会を開催し、また大正14年4月11・12日には第7回極東選手権大会東北予選会も主催している。しかしこの連盟もその後の詳細は分からなくなっている。

（2）宮城県中等学校体育連盟

前述のように、大正15年7月、県の機構改革から学務部が内務部から独立昇格し、運動競技は学務部の所管となる。また国の全県的な体育・運動団体の結成奨励に呼応するように、昭和2年9月、宮城県中等学校体育連盟（11：315頁）が設立される。同年4月に体育主事となっていた佐藤は、その直接的な事務担当として理事に就任している。

昭和4年版の宮城県学事関係職員録に中等学校体育連盟役員が以下のとおり記載されている。

総裁 牛塚虎太郎（知事）
理事長 池田忠作（学務部長）
理事 島田慶蔵（教育課長）、斎藤文（視学官）、
佐藤義江（体育主事）

県中等学校体育連盟では、設立以降、県下中学校の各種大会を開催している。

（3）宮城県体育協会

昭和5年、文部省は各道府県に管内体育の統

括機関として体育協会の設立を奨励してきた。同年の体育運動主事会議においても、体育運動団体に対する体育奨励費の交付を含めた府県体育協会に関する田中文部大臣の訓示や、「道府県を単位とする体育協会を組織し、中央の体育諸機関と連絡すること」が諮問されている（12：115～118頁）。多くの道府県でこの時期にいわゆる官製の体育協会が設立されるが、宮城県も昭和6年4月23日、前述の有名無実化した県体育協会に代わり、新たに宮城県体育協会が設立し、佐藤は常任理事となっている。会員は一時に50円を支出した者、または年3円の会費を納入する者と定められた。発足時の役員は以下のとおりである。

会長 湯沢三千雄（知事）
副会長 長谷部言人
外山福男（学務部長）
常任理事 加藤健次郎
佐藤義江
理事 一力次郎 早川退蔵
半沢正二郎 渡邊教育課長
高崎 懿 長門頼三
小林 浩 浅海修藏
佐藤幸三
常任幹事 澤田武治 箕作新六
(東京日日新聞、昭和6年4月25日)

因みに会長湯沢知事は、テニスラケットを持って就任したといわれ、当時の新聞（東京日日新聞、昭和6年2月4日）にもスポーツ知事としてスキーに興ずる様子が紹介されているが、後に昭和13年1月から17年4月まで大日本体育協会の副会長を務めている。

宮城県体育協会は設立以来、昭和17年大日本体育会宮城県支部に改組されるまで、会長を歴代知事が務め、県学務部の体育関係者が中心となっていくつかの大会や講習会を開催したが、加盟団体制ではなく活動基盤の弱いものであった。

（4）その他の競技団体の設立支援 体育指導奨励、体育連盟、体育団体を事務分

掌とする体育主事あるいは体育運動主事として、彼の職務として当然のことではあるが、佐藤は各種競技団体やスポーツクラブの設立を支援している。文献に見られるものとして以下の協会の設立に関与している。

○東北漕艇協会：昭和 6 年 6 月設立。会長宮城 音五郎（東北帝大教授）

「昭和 6 年東北漕艇協会が日本漕艇協会東北支部として独立した。(略) この協会設立の議は皆川氏(旧二高・東北大 OB)に依って起され、県体育課の佐藤義江等が大いに奔走した。」(10: 111 頁)

○宮城県籠球協会：昭和 8 年 10 月 24 日設立。
会長：石田文次郎（東北帝大教授）、理事長：
佐藤義江 (7: 39 頁)

○宮城県スキー協会：昭和 8 年 11 月 10 日設立。評議員理事、県代表委員：佐藤義江 (15: 175 頁)

「(略) 早速県下スキー団体は打って一丸となり本県体育主事佐藤義江氏ご尽力の下に本協会を創設し、宮城県庁に於いて総会を開催し満場一致の上に全日本連盟加入を終え、昭和 9 年 4 月多年の宿望でありました全日本の一員として加盟させて戴いた次第であります。」(4: 245 頁)

○体操の普及

「昭和 6 年、宮城県体育運動主事佐藤義江氏を中心に、片倉瞬一郎、片寄政直、高橋哲雄等が中心となり、宮城県の体操普及発展を目的として、宮城県中等学校体操大会を開催した。」(15: 107 頁)

○青年団等の陸上競技部の結成支援

「体育主事佐藤義江は宮城師範から県体育方面に転ずると、青年団と実業団方面への体育・スポーツの普及拡大に力を注ぎ、各地青年団の実技指導に力を尽くしたので、仙台杜社クラブ、石巻誠愛会、塩釜白陽会、仙台鉄道局などに、陸上競技部が続々結成されたほか、県下各地に青年団陸上時代をつくった。」(5: 359 頁) の記述にあるように、青年団等の一般の人へのスポーツの普及・振興にも寄与している。

3. 佐藤義江の体育観

佐藤は前述の宮城体育研究会の紹介をはじめ、『宮城教育』に以下の 5 編の論文等を投稿

している。

- ・宮城体育研究会、285 号(大正 12 年 3 月)
- ・改正学校体操教授要目の運用と注意、328 号(大正 15 年 10 月)
- ・宮城県体育研究会主催・県下小学校児童団体競技大会
 - (その 1) 団体運動の推奨と本会の競技大会、335 号(昭和 2 年 5 月)
 - (その 2) 県下尋常小学校方形ドッヂボール大会の記、338 号(昭和 2 年 8 月)
- ・体操教授の流れに就いて、345 号(昭和 3 年 3 月)

この節ではこれらの記述から彼の体育観について考察する。

「宮城体育研究会」では、前述のように、ドイツの第 1 次世界大戦敗戦後の体育強化政策を紹介しつつ、体育の振興あるいは国民の体力向上が国の根幹であると指摘している。大砲や飛行機、軍艦も経済状態が許すならば数匁で立派なものができるが、「甲種合格者は如何なる力を用いても数匁には出来ない。」また「軍備縮小即ち拡張其の基底の確立を計るべきであると思う。」と体育の振興や国民の体力向上を説いている。

次に「改正学校体操教授要目の運用と注意」では、改正点を説明するというより、「旧体操とその基調に於いて異なっていない」とし、その運用面を中心に、当時行われていた体操指導や県内の現状を痛烈に批判している。7 頁に及ぶ長文の論評の中に、端的に佐藤の体育観や体育信条をみることができる。以下の 10 項目から解説しているが、簡単に紹介する。

1. 真実に教材を知ること

「其教材の本質(解剖上、生理上、其他から)又児童と其教材が如何に接しなければならぬかこれを知る要がある、これを知ってくれば恐らく真に子供の為になる体操が出来る。教材の研究も単に表面的な一般的でなく其教材の働く如何なる部分が其児童に適するか、真に其児童を知らなければ研究が困難である。」と指摘し、主観的な生きた児童そのものを中心として研究せよと、今日にも通用する児童中心の教育を強

調している。

2. 効のない努力を払うな

少人数の子供に大部隊でも動かすような大声での号令や、冬にシャツ一枚で運動を行うなどの現状を批判し、「必要なだけの号令で訓練が出来衛生上考慮を払うことは大切である、何処までも児童の為の体操でなくてはならない(略)此点は充分なる考慮を払い最小の努力をもって最大の効果をおさむる様にせねばなるまい。」と当時の体操指導を批判し、合理的な指導を強調している。

3. 愉快に取り扱え

体操の目的を達成するため、「愉快に進行すれば最小の努力で大きな効果を得ることの出来るのは心理学の示す所である。体操に於いては一層この傾向がある。然るに今迄の体操教授を見るに小さな軍人を作っているように見えるではないか」、また「体操の時間は恐い時間修身の時間は箱に入ったような時間と言われる同一先生でも読方の時間と体操の時間で異なる様な二重人格ではならない。」と痛烈に批判する。

4. 単一なる運動よりも全身的運動

要目には单一運動8、半身運動2、全身運動2が示されているが、「一般に单一なる形式の運動は面白くなく運動量も少ない数に於いては八、二、二であるが実際の教授にあっては全身、半身運動を重んじて行わなければならぬ。」と楽しい効果的な運用を説いている。

5. 教授の深さ、流れと切要な注意

形式にとらわれず目的にあった実質的な運動を行うことが大事であり、「深さが実質の問題であるとすれば流れは形式の問題であろう。(略)改正要目は深さとともに流れも円滑に出来る様になっている、前述の通り愉快の中にこの二つを車の両輪として進まねばならぬ。」と事例を挙げて指摘している。

6. 教授の順序に就て

秩序、下肢、上肢など教授の順序は一般に決まっているが、「此順序は大なる過のなき限り合理的である限り少しの変化はありても差支えない。然るに少しでも順序が変わると非常な過失のように考えているものもないではない。」と硬直した指導を批判している。

7. 遊戯競技の尊重と其運用

改正要目において遊戯と競技は分離し、その内容も刷新された。佐藤は誠によいことであるとする一方、「その運用が拙くでは反って害となる場合も少なくない」とし、「遊戯、競技に対する気分を養うこと」、「被教育者の心身の発達と地方の状況とをよく観察すること、而して長を伸ばし短を補うようにつとめねばならぬ。」など6点にわたって注意を喚起している。

8. 設備

体操の設備に関してはまだ研究が充分に進んでいないとしながら、宮城県における設備の不整備を指摘し、「当局の声援と実施者の熱烈なる活動によって一日も早く相当の設備を希望するものである。」と要望している。

9. 体力検査

「眞実の身体検査というものは疾病のあるやなしや身長や胸囲を測ることばかりではない、即ち身体の疾病検査と発育検査と、この体力検査とを行って初めて眞の身体検査を行ったということが出来るであろう。」と、体育の成果を明らかにするためにも身体能力検査の実施を切望している。

10. 体育に対する将来の努力を冀う

東北あるいは宮城県の学校体育の萎縮を嘆き、「運動場と称する地面よりその器具より他の点より考察する時は寒心に堪えぬものがある、此儘にして放棄せんか十年後、二十年後には恐るべき現象が必ず現出するであろうことを想像するに難くない。」と指摘し、「暴言を提したことなどを侘び、一般並びに当局実際家の奮励を望んで止まぬ。」と結んでいる。

「団体運動の推奨と本会の競技大会」では、体育研究会主催の小学校児童団体競技大会（尋常小学校：ドッヂボール、高等小学校：バスケットボール）開催の趣旨を、団体行動の正しい指導と実行は小学校のときに必要であり、この時期に高い統整力を養うためであるとしている。

最後に「体操教授の流れに就て」は、前述の「改正学校体操教授要目の運用と注意」の5で指摘した「教授の流れ」に関し、教材ごとに具体的に説明している。前半部分の記述に佐藤の主張がよくでており、従来の体操教授における解剖

的、生理的な流れに加え、これまでほとんど省みられなかつた心理的な流れが重要であると説いている。そのため「多くの人から体操教授は無味乾燥なものとせられたり趣味性に乏しいと言われたものである。今後は斯様な批判を受けないように殊に心理的流れを研究し奔流あり急流あり渓流ある所謂変化流転の妙法をもつて従来の体操教授を一変せしめ教師即児童の境地に到達し教育的な流れを思う存分に味わうべきである。」と指摘している。また児童に対し、「彼等は立派なる一個の人間である。人間ではあるが大人の縮小されたものではない（略）一個の人間である彼等は亦解剖生理的方面の存在である外に喜びも笑いもし泣きもする一個の心理的存在でもあり靈妙なる一個の活動体である。」との卓見を述べている。

以上、『宮城教育』に投稿した論文等から佐藤の体育観や児童観を紹介した。当時の時代背景から体育は国力の基礎、あるいは軍備拡張の基底とも位置づけるが、その指導にあっては非常に合理的かつ科学的な体育観であり、今日でも充分に参考とすべき価値のあるものである。さらに子どもをよく観察し児童を中心とした指導を強調するなど、愛情にあふれる児童観にも佐藤の指導者としての資質を見てとることができる。

まとめ

本研究では、1920年代30年代の20年間、宮城県で優れた体育・スポーツ指導者、行政官として活躍した佐藤義江についてその功績や体育観について記述、考察した。

佐藤の活躍した時代は、一方で大正デモクラシーや自由主義教育が台頭する。考察したように佐藤の児童中心の考え方はこのような教育観も影響していたのではないだろうか。しかし他方で、自由主義教育への対抗的な措置として大正6年設置の「臨時教育会議」以降、天皇制イデオロギーの再強化と軍国主義教育が展開されていった時代であった。スポーツも一方では子どもから青年団までに普及し彼らもそれを謳歌するが、体育運動審議会（昭和4年設置）や体

育運動主事会議（昭和2年より、体操科指導監督者体育協議会を発展改称）等をとおし、体育・スポーツの国家統制と思想善導に用いられていった。佐藤も宮城県師範学校時代の大正14年から、毎年、体育運動主事会議に参加し⁽¹²⁾、国の体育・スポーツ政策の伝達・普及を行っている。

時代の要請に翻弄されつつも、陸上競技をはじめとする多くのスポーツの県内導入とその指導・普及、また体育・スポーツ団体の組織化に果たした佐藤の功績は、今日の宮城県の体育・スポーツの基礎を作った一人、それも非常に重要な人物と評価できよう。また合理的かつ子ども中心の佐藤の卓越した体育観からも素晴らしい指導者であったことも推測される。本研究は佐藤義江を中心とした宮城県の事例であったが、体育・スポーツの未整備な時代、多くの道府県でもこのような優れた指導者、行政官がいたことも想像に難くない。いずれにしても正に大規模な戦争に突入する直前の1939（昭和14）年に亡くなつたことは、早すぎる逝去ではあるが、不本意な戦争遂行のための体育行政に翻弄されることなく、ある意味、幸せであったのかかもしれない。

注1) 当時、仙台在住の遺族に佐藤の人となりや父親としての様子をうかがった。息子4人、娘2人の子どもに恵まれ、息子への教育はかなり厳しかったこと、それに対し娘には大変優しかったと述懐していた。家では毎日家族全員でラジオ体操をしたり、冬には幼い娘をリュックサックに入れスキーをしたり、早朝五色沼に息子を連れてスケートをし、それから出勤するという毎日だったという。また師範学校時代には、夜一人で校庭の鉄棒や運動場で練習をする努力家であった事、師範生対象の松島での大遠泳大会でもその指導力は遺憾なく発揮され、その遠泳に関して嘉納治五郎と会談したという記録もあると聞かされた。

注2) この部分の記述は、昭和62年当時の福島県本郷町における佐藤の戸籍、宮城県庁所蔵の職員履歴書、および佐藤の遺族からの聞き取り調査に基づく。

参考引用文献

- 1) 朝日新聞社, 運動年鑑 12 (昭和 2 年), 13 (昭和 3 年), 19 (昭和 9 年), 22 (昭和 12 年)
- 2) 大日本体育協会 (1937, 1983 復刻版), 大日本体育協会史
- 3) 河北新報社 (1982), 宮城県百科事典
- 4) 小島孝一 (1937), 宮城県のスキー界, 全日本スキー連盟, スキーヤー年鑑 10 : 1936 - 1937
- 5) 半沢正二郎 (1959), 体育, 宮城県史編纂委員会, 宮城県史 医薬体育篇
- 6) 丸山富雄 (1993), 地方へのスポーツの伝播とそのパターンに関する研究, 仙台大学紀要 24 : 15-26.
- 7) 宮城県バスケットボール協会 (2007), 宮城県バスケットボール協会創立 75 周年記念誌
- 8) 宮城県教育委員会 (1979), 宮城県教育百年史
- 9) 宮城県教育会, 宮城教育, 285 号, 328 号, 335 号, 338 号, 345 号
- 10) 宮城県体育協会 (1961), 宮城県スポーツ十年史
- 11) 文部大臣官房体育科編 (1993), 社会体育スポーツ基本資料集成第 14 卷「本邦に於ける体育運動団体に関する調査 昭和 5 年度」, 大空社
- 12) 文部大臣官房体育科編 (1993), 社会体育スポーツ基本資料集成第 19 卷「体育運動主事会議要録」, 大空社
- 13) 山本邦夫 (1974), 近代陸上競技史, 道和書院
- 14) 財団法人日本体育協会 (1986), 日本体育協会七十五年史
- 15) 財団法人宮城県体育協会 (1989), 宮城県体育協会史